

令和 8 年度第 1 回村上市障がい者計画等審議会_会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 2 日（火）午前 10 時
- 2 開催場所 村上市生涯学習推進センター（マナボーテ村上）大会議室
- 3 出席委員 出席委員：12 名
（敬称省略）谷口 源二、佐野 一彦、渡辺 啓介、青木 茂、
川崎 巳喜雄、柳沼 俊宏、高橋 淳一、朝妻 裕祐
関口 久、平田 朋美、秦 光利、齋藤 武
- 4 欠席委員 欠席委員：2 名
（敬称省略）須貝 拓朗、富樫 忠彦
- 5 出席職員 福祉課：石田課長、佐藤課長補佐（福祉政策室長）
田巻副参事（基幹相談支援センター長）
堀内副参事（福祉政策室）、菅井係長（福祉政策
室）、山田主査（福祉政策室）
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

会 議 経 過

1 開会

2 会長挨拶

3 委嘱状交付

4 委員自己紹介及び職員自己紹介

5 諮問書の提出

副市長から青木会長に諮問書の提出
(副市長退席)

6 報告

(1)「数値目標に対する実績について」、事務局より説明

会 長：ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から確認しておきたい点や、ご意見・ご質問等がございましたら、承りたいと思います。ご発言の際には、お名前を名乗っていただけますとありがたいと存じます。本日配布された資料でもありますので、数字だけを見て経年の推移を把握するのは難しい面もあるかと思いますが、日頃の現場での肌感覚と照らし合わせて、お気づきの点などがございましたら、ご発言いただければと思います。なお、本日配布の資料ですので、後ほど改めてお目通しいただき、今後の議論の中で疑問点等がございましたら、その際にご発言いただいても結構です。

会 長：それでは、私の方からお願いになります。先ほどのご説明の中で、「足りている」や「増加傾向にある」といった表現がありましたが、サービスの総量や提供体制がどの程度あるのかが分かる資料があると、今後の議論がしやすいのではないかと思います。例えば、同行援護を実施している事業所が市内にどれくらいあるのか、現在のキャパシティで足りているのか、今後さらに増やす必要があるのか、といった点が分かるとよいと思います。一方で、障がい、高齢、児童など、どの分野においても専門職の人材不足が深刻であり、単に施設や建物を整備すれば解決するという

ものではありません。そうした点も踏まえながら、今後の計画策定の中で、サービスの提供量や利用者数の動きが分かるような整理をしていただけるとありがたいと思います。本日の資料では、その点までは確認できなかったように思いましたので、今後ご検討いただければと思います。

事務局：今後わかりやすいような形でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

会 長：ご無理のない範囲でお願いいたします。本日の資料では、利用時間や利用人数が中心でしたが、今後の議論の参考として、村上市内で各サービスを提供している事業所が何カ所あるのか、また提供体制がどの程度あるのかを、数字で把握できるとありがたいです。施設名を挙げていただく必要はありませんので、可能な範囲で整理をお願いいたします。

委 員：この資料を踏まえて、今後、計画を立てていくための会議という理解でよろしいでしょうか。また、2番の生活介護から記載されている「人日」は、月平均ということでしょうか。最初の説明が聞き取れなかったため確認させてください。

事務局：1年間の月平均の利用量を記載しています。

委 員：月平均の利用量は延べ人数ですか。月平均であれば、小数点以下の数値になることはないのでしょうか。また、その下は1日の実人数ということですか。

事務局：月の延べ人数となっており、小数点以下は切り上げております。下の段の数字は年度の実利用人数になります。

会 長：ありがとうございました。今後、表を作成する際には、凡例や注釈を付けていただけると、より分かりやすくなるかと思います。本日は当日配布の資料でしたので、委員の皆様も十分に確認する時間が限られていたかと思います。後ほどお気づきの点やご意見等がございましたら、お願いいたします。

7 議事

(1) 「計画策定の概要及びスケジュールについて」

- ・事務局より資料1及び資料2による説明

会 長：ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様から確認しておきたいことやご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。特に資料2「障害のある人を取り巻く村上

市の現状」について、データと皆様の専門分野や現場での実感を照らし合わせて、お気づきの点がありましたらお願いいたします。少しお声がけさせていただきますが、県のお立場で広域的に見て、村上市の特徴的な点などはございますでしょうか。また、精神障害者保健福祉手帳の取得者が増えている点について、村上圏域に共通する傾向なのか、村上市に特徴的なものなのか、感覚的なもので結構ですので、ご意見をいただければと思います。

委員：はい。私はこの4月に異動してきたばかりで、こちらの地域についてはまだ勉強中です。ただ、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療については、村上市に限らず、全体として増加傾向にあると感じています。また、あくまで個人的な肌感覚ですが、自立支援医療の診断書を見ている中で、発達障がいのある方の診断書が、制度開始当初の平成18年頃と比べて増えているのではないかと感じています。

会長：ありがとうございます。突然お話を振ってしまい、恐縮です。今のお話ですと、診断が以前より精緻になり、これまで見えにくかった方が把握されるようになってきた、という理解でよろしいでしょうか。また、手帳取得者数が増えている背景として、発達障がいのある方が一定程度診断されるようになってきていることも影響している、という理解でよろしいでしょうか。

委員：そうですね。理由を詳しく分析できているわけではありませんが、精神科など医療機関を受診することへの抵抗感が、以前より少なくなっているように感じます。また、発達障がいの認知度が高まっていることもあり、困りごとをきっかけに受診される方が増えている印象です。

会長：村上圏域において、精神科などの医療機関は増えているのでしょうか。それとも、横ばい、または減少傾向にあるのでしょうか。そのあたりの状況はいかがでしょうか。

委員：村上圏域では、以前から村上市はまなす病院があり、現在は市内にクリニックも1つ開設されていますので、以前よりは増えていると思います。ただ、新発田保健所管内全体では、精神科病院が3つ、クリニックが2つで、総数としては大きく増えている状況ではありません。一方で、新潟市内ではクリニックが増えているため、自立支援医療受給者の受診先を確認すれば、管内で受診しているのか、新潟市内まで通院しているのか把握できるのではない

かと思います。

会 長：ありがとうございました。それでは、ほかにいかがでしょうか。
今ほど、精神保健の分野について委員からコメントをいただきましたが、知的障がいや身体障がいの分野についても、何かお気づきの点やご意見がございましたらお願いいたします。

委 員：資料 11 ページの児童、生徒数の推移を見ると、小学部の児童数は減少し、中学部の生徒数は増加しています。これは、進学による変化もあるのではないかと思います。村上市全体の人口が減少している中で、障がいのある方の割合は、相対的に少し上がっているのではないかと感じました。県全体でも、児童生徒数は減少する一方で、特別な支援を必要とする子どもは緩やかに増えていると聞いています。ただ、今後は減少に転じる可能性もあるようです。当校でも児童生徒数は減少傾向ですが、高等部ではいわゆるグレーゾーンの生徒も受け入れており、精神障害者保健福祉手帳の取得者増加とも、傾向として重なる部分があると感じました。人口に占める支援ニーズの割合は相対的に高まっており、障がい福祉サービスのニーズも増えていくのではないかという印象です。

会 長：ありがとうございました。村上市だけが特別ということではなく、全県的な傾向と同じような推移にあるのではないかと、というご意見だったかと思います。ほかにご発言はいかがでしょうか。よろしければ、追加のご意見等は最後にまとめてお伺いしたいと思います。

（２）「福祉に関するアンケート調査の実施について」

- ・事務局より「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後概要及び資料 5、資料 6 による説明

会 長：ありがとうございました。冒頭で、国の改正に関する基本的な考え方や指針について説明がありました。続いて、今後実施するアンケート調査の考え方についても説明がありました。アンケート内容については、県の説明を踏まえ、事務局で案を作成し、各委員の皆様へお送りすることになります。次回審議会は 11 月予定ですが、その間に開催が難しい場合は、書面審議の形を取る可能性もありますので、ご承知おきください。それでは、今ほどの事務

局説明について、確認事項やご質問がありましたらお願いいたします。また、国の指針見直しについて、皆様がどのような印象を持たれたかも含めて、ご意見をいただければと思います。

委員：国が示した指針改正の概要の２ページ、④「障害支援の提供体制整備」の中に、「インクルージョン推進の協議の場」とあります。この部分が具体的に何を指しているのか、少し分かりにくかったのですが、お分かりでしたらご説明いただけますでしょうか。

事務局：私からご説明します。この圏域には、村上市、関川村、栗島浦村で構成する「村上市・岩船地域自立支援協議会」があり、圏域の障がい者・障がい児に関する課題を協議しています。障がい児に関する課題は、その中の「子ども部会」で協議しており、放課後等デイサービスや「ぱすのーと」なども扱っています。今回の「インクルージョン推進の協議の場」についても、障がいの有無に関わらず子どもの課題を協議する趣旨であれば、この子ども部会で話し合っていくものと考えています。

会長：今のご説明のように、既存の自立支援協議会で対応できるのであれば、資料にも「自立支援協議会」と明記していただいた方が分かりやすいと思います。「インクルージョン推進の協議の場」と言われると、新たな協議組織を設置する必要があるのかどうか分かりにくいところがあります。この点については、県からの説明の中で、新たな組織を作る趣旨なのか、既存組織の中で対応できるのかを確認していただきたいと思います。既存の組織で成果目標を掲げながら進められるのであれば、その方が効率的だと思います。それでは、ほかにいかがでしょうか。また、アンケートについてですが、現計画を作成する際にも調査を行っています。アンケートは、現在の状況だけでなく、過去との経年変化を比較することが重要ですので、基本的には大きく内容を変えずに実施する考え方があると思います。一方で、先ほどの議論にもありましたように、精神障がい・精神保健福祉の分野では対象となる方が増えている実態もありますので、必要に応じて関連する項目を追加するなど、柔軟に対応できればと思います。本日お手元にある資料５、資料６は、これまでの計画策定時に使用したアンケートです。新たなアンケートは、今後改めて作成することになります。ふりがなも付けられており、当事者の方が読みやすいよう配慮された内容になっていますので、内容をご覧いただき、ご意見やご

要望があればお願いしたいと思います。

例えば、最初の性別を確認する項目では、「男性」「女性」「その他・答えたくない」という選択肢があります。現在は多様性の尊重の観点から、性自認への配慮や、回答しない選択肢を設けることは社会的な流れだと思います。ただ、「答えたくない」という表現が適切かどうかについては、少し検討が必要かもしれません。「未回答」「不回答」など、ほかの表現も考えられますが、なかなかしっくりくる表現が難しいところです。このあたりについても、よりよい表現があればご意見をいただければと思います。

委員：ほかの会議でのアンケートでも、「答えたくない」という表現について意見を出したことがあります。「答えたいけれど書けない」という方もいるのではないかとということで、委員の皆さんと協議し、別の表現にした記憶があります。今回も、ほかの市のアンケートで使われている表現を参考にしながら、「未回答」なども含めて検討していただければと思います。

会長：ありがとうございます。私も、村上市の地域福祉計画の審議会に関わっており、そこでも同様の議論があったように思い出しました。市ではいろいろな分野で複数の計画を策定していますので、ほかのアンケートで使われている表現を確認し、ふさわしい表現があれば今回の案にも反映していただければと思います。また、可能であれば村上市全体で表現を統一することも検討してよいと思います。市民が目にするアンケートですので、「その他・答えたくない」という表現が回答をためらわせることにつながらないように、慎重に検討したいと思います。

委員：ネット上で確認したところ、地域福祉計画策定の際にも、委員から「答えたくない」という表現に違和感があるとの意見があり、「その他」に変更した経緯があるようです。そのため、今回のアンケートでも、他の計画と表現を統一した方が分かりやすいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。それでは性別の項目以外も含めて、ほかにご意見はいかがでしょうか。特にないようでしたら、県の説明会後に、事務局でアンケート内容をさらに精査し、原案を各委員の皆様へお送りするということでご了承をお願いいたします。

8 その他

- ・委員の任期について
- ・県の説明会について
- ・次回の審議会について

9 閉会

閉会のあいさつ（佐野副会長）